

専有部分の家屋番号	43-8-1 ~ 43-8-3 43-8-101 ~ 43-8-103 43-8-201 ~ 43-8-204 43-8-301 ~ 43-8-304 43-8-401 43-8-402				
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	平成11年7月8日	所在図番号	余白
所在	世田谷区等々力四丁目 43番地8			余白	
建物の名称	東急ドエル・アルス等々力フレグランス			余白	
① 構造	② 床面積		m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1階		281.73	平成10年2月6日新築	
	2階		262.79		
	3階		262.79		
	4階		152.54		
余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年7月8日		
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	② 所在及び地番	③地目	④ 地積	m <sup>2</sup>	登記の日付
1	世田谷区等々力四丁目43番8	宅地	511.58	58	平成10年2月12日

表題部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	0109000252370
家屋番号	等々力四丁目 43番8の304			余白	
建物の名称	304			余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積		m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	3階部分		52.96	平成10年2月6日新築
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年7月8日	
表題部 (敷地権の表示)					
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷地権の割合		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	所有権	80410分の5833		平成10年2月6日 敷地権 〔平成10年2月12日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成10年4月3日 第15020号	原因 平成10年2月6日売買 共有者 世田谷区等々力四丁目12番15-304号 持分5680分の4180 堀田智恵子 品川区南大井三丁目26番11号カーサコスタ大森302号

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号			5680分の1500 堀田 富雄 順位1番の登記を移記
	1番登記名義人住所変更	令和6年6月14日 第31736号	原因 令和6年4月3日住所移転 共有者堀田智恵子の住所 東京都世田谷区下馬 二丁目25番8号優つくり村下馬
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成11年7月8日
付記1号	堀田富雄持分全部移転	令和5年11月14日 第58468号	原因 令和5年2月27日相続 共有者 東京都練馬区谷原二丁目2番14号 持分1万1360分の1500 林 祐 一 郎 東京都三鷹市上連雀六丁目32番31号メゾ ンシェーナ202 1万1360分の1500 堀 田 雄 介
	2番登記名義人住所変更	令和6年6月14日 第31737号	原因 令和6年1月20日住所移転 共有者堀田雄介の住所 東京都三鷹市井口三丁 目15番14号-1
3	共有者全員持分全部移転	令和6年6月14日 第31738号	原因 令和6年6月14日売買 所有者 横浜市港南区上大岡西二丁目2番12 号MKフロントビル503号 株式会社インスパイアホームズ 会社法人等番号 0200-01-0936 36

## 権 利 部 ( 乙 区 ) ( 所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 する 事 項 )

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和6年6月14日 第31739号	原因 令和6年6月14日設定 極度額 金5,850万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 横浜市港南区上大岡西二丁目2番12 号MKフロントビル503号 株式会社インスパイアホームズ 根抵当権者 神奈川県横須賀市大滝町二丁目2 番地 湘 南 信 用 金 庫 (取扱店 上大岡支店)



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K07903-(1/1)

2/3



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局世田谷出張所管轄)

令和6年7月3日

横浜地方法務局

登記官

小田 隆 弘

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K07903-(1/1)







# 固定資産(土地・家屋)評価証明書

土地	所在地等	登記地目：宅地 現況地目：宅地	登記地積 m <sup>2</sup> 地積 511.58 積現況地積 m <sup>2</sup> 511.58	価格(円) ¥300,297,460	令和 6 年度		登記所へ提出 とする理由
					(区分)	課税標準額(円)	
土地	世田谷区等々力四丁目43番8	共有持分 分子 5833 分母 80410		固定資産税 ¥47,815,231 都市計画税 ¥95,630,465	***** ***** *****	***** ***** *****	
家屋	世田谷区等々力4-1-2-15-304 有堀田 智恵子 外2名	種類：居宅 地上：1階 構造：鉄筋コンクリート造 屋根：陸屋根	登記床面積m <sup>2</sup> 52.96 現況床面積m <sup>2</sup> 69.57	¥5,089,400	***** ***** *****	***** ***** *****	課税標準の特例額： ¥50,049,576 比準課税標準額： ¥45,312,753
家屋	世田谷区等々力4-1-2-15-304 有堀田 智恵子 外2名						敷地権：所有権

\*\*\*\*\*以下余白\*\*\*\*\*

上記のとおり証明します。  
 ※旧元号で表記されている場合でも、文書の効力に影響はありません。



第005215号  
 令和 6年 5月 13日  
 東京都 世田谷 都税事務所長